

一票は 私の大事な

自己主張

7月12日(日)投票

7:00~20:00

(ただし勢子辻は18:00まで)

参議院議員選挙

投票は午前7時から午後8時までです。今まで午後6時までだった投票時間が、午後8時まで延長されました。また、不在者投票も行いやすくなりました。

※参議院議員の選挙は、静岡県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙があります。よく確かめて投票しましょう。

静岡県選出議員選挙

投票用紙に候補者の氏名を記入してください。

比例代表選出議員選挙

投票用紙に政党の名称、または略称を記入してください。

投開票速報ダイヤル

投開票状況を、電話でお知らせしますのでご利用ください

☎57-7051

★電話番号はよく確かめて間違いのないように

問い合わせ

選挙管理委員会

内線2672

投票できる人

- ①年齢 昭和53年7月13日以前に生まれた人
 - ②住所 平成10年3月24日以前に富士市に住民登録をした人
- ※①②の条件を満たしている人が投票できます。

不在者投票

投票日に仕事で出張したり、旅行に出かけたりする人。または、病気（指定病院などに入院中の人）などで投票できない人は、不在者投票ができます。

※今回の選挙から、次のような人も不在者投票ができます。

- 自営業の人や、冠婚葬祭などの予定のある人
- レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区域にいない人
- 引っ越しなどをして、他の市町村に住んでいる人

◆不在者投票のできる期間

6月25日(木)~7月11日(土)

午前8時30分から午後8時までです。今までは午後5時までだった不在者投票の時間が、午後8時までに延長されました。ただし、指定病院などにおいては、これまでどおり午後5時までです。(土・日曜日も行っています)

◆ところ

市役所6階南側選挙管理委員会

◆持ち物

投票所入場券（不在者投票をする日までに届いた人）

※印鑑は不要です。

次の指定病院や老人ホームなどに入院・入所中の人は、直接院長・施設長に申し出てください。

<指定病院>市立中央病院、吉原病院、新富士病院、聖明病院、米山病院、芦川胃腸科病院、大富士病院、鷹岡病院、渡辺病院、川村病院、湖山病院

<老人ホームなど>駿河荘、富士楽寿園、鑑石園、岩本園、天間荘、すどの杜、くぬぎの里、ヒューマンライフ富士、ききょうの郷

代理・点字投票

文字を書けない人は、係員がかわって書く代理投票ができます。また、目が不自由で点字ができる人は点字投票ができますので、投票所で申し出てください。